

傷ついた街に、全国から人を呼び込みたい 東日本大震災からの復興めざす岩手県大槌町

一般社団法人おらが大槌夢広場 代表理事 白沢 和行氏

Profile

岩手県大槌町出身。岩手県立釜石工業高等学校土木科を卒業後、静岡県伊東市で建設会社に8年間勤める。東日本大震災の2か月前に大槌町に帰郷し、被災。震災後、同級生と多岐にわたる活動を経て、一般社団法人「おらが大槌夢広場」の設立に携わり、復興ツーリズム企画担当を務めている。現在「おらが大槌夢広場」代表理事。

講演趣旨

私の震災から3年間……
平凡な日々を暮らす20代男性が東日本大震災により、何もかも失ってしまいました。生きる気力を失くした人間が、何を感じ、何を思ったのか。東日本大震災で起こった悲劇を風化させないために、ありのままの“真実”をお伝えします。
また、町づくりや人材育成を主とした、一般社団法人「おらが大槌夢広場」の設立からこれまでの活動を皆さんにお伝えたいと思います。“人が人をそだて、人がまちをつくる”経験をした町民の成長は、何ものにも代えがたい貴重な学びとなっています。
私たちが平時では感じることのできない気づきや本質などが、皆さんの生活や何かのプロジェクトのヒントになるのではないのでしょうか？ぜひ聞いていただきたいと思います。

滋賀県豊郷町の人権施策について ～一人ひとりの人権が大切にされるまちづくりをめざして～

豊郷町役場 人権政策課 課長 鈴木 雅信氏
豊郷町役場隣保館勤務 社会教育指導員(人権担当) 山崎 真由子氏

Profile

鈴木 雅信 ● 滋賀県豊郷町に生まれ高校を卒業後、1973年（昭和48年）より41年間、豊郷町役場に勤務。この間、部落問題の解決に向けた一貫した姿勢で地域に密着した隣保館事業活動、地域の住環境の整備、改善の現場にも長年携わってきた。昨年から人権政策課長として中核的なポジションを担い、現在に至る。
山崎真由子 ● 2008年（平成20年）より6年間、豊郷町隣保館に勤務。「隣保館は人が集まってナンボ」をモットーに、人権の視点で「出会いと交流」を仕組む事業を展開している。また、「特定非営利活動法人ヒューマンネット滋賀」を起ち上げ、NPOの活動を通じて、差別の現実と向き合う日々を過ごしている。

講演趣旨

日本固有の人権問題である同和問題は、憲法が保障する基本的人権の侵害に係る深刻かつ重要な問題です。1969年（昭和44年）「同和对策事業特別措置法」制定から40数年という歳月が流れ、多くの人々の努力によって解決に向けて進んでいると思います。
滋賀県（近江）は歴史上、京の都に繋がる重要な拠点として、信長・秀吉・家康と多くの武将が制拠する中、支配者によって多くの被差別地区が造られました。豊郷町の地域の成り立ち、差別に負けずに人間の生きる権利、自由・平等を求めた人々の生きざま、苦難の闘いのあゆみに想いを馳せながら語らせていただきます。
また、「同和对策事業特別措置法」から今日までの取り組み、地域の自立に向けた取り組み、市民一人ひとりが人権を大切にされるまちづくりのために何をなすべきかについて、本人の体験をふりかえりながらお話しします。（鈴木氏）
同時に、格差社会が拡大し差別と貧窮が深まるなか「福祉と人権のまちづくり」をめざして取り組んでいる実践事例の紹介を通して、人権、同和问题解決に向けての報告をします。（山崎氏）

手話という言語学習を通して知る人の魅力

公益社団法人 大阪聴力障害者協会 大阪ろうあ会館 厚生労働大臣公認手話通訳士 西田 功氏

Profile

大学に入学してすぐにボランティアサークルに入学し、手話学習活動を開始する。1978年、大阪府事務吏員となり、障害者施設（知的、身体障害）、身体障害者更生相談所等で勤務する傍ら、手話学習・通訳活動を続けていた。2006年、大阪府を早期退職。その後、手話通訳者養成等を担当し、今日に至る。

講演趣旨

2006年12月に「国連障害者権利条約」が採択され、日本はその後国内の法整備を行い、2014年1月20日この条約を批准しました。この条約には、手話は「言語」であると明記されています。そして、今後国内外で一層、聴覚障害や手話についての理解が広がり深まることが、関係者の間では期待されています。

障害者に対する周囲の人々の見方や考え方は、私が学習活動を始めたころと比較するとかなり変化をしてくれています。同様に、手話に対する見方や考え方も大きく変わってきているように思います。

しかし、さまざまな方々に接して手話や障害について話していると、理解しているというのは、実はあくまでも表面上のことで、本質的にはあまり以前と変わりが無いのでは？と思うことがあります。もしかすると、以前より巧妙に無理解が隠れているのではないかとさえ思うことがあります。法が整備されただけでは本当の理解が広がったとは言えません。

このように書くが悪いことばかりに目が向いているように思いますが、その反面、とても熱い思いを受け取ることもあります。心が震える出会いがあることも確かです。このあたりを、うまく伝えられるように、手話表現も少し覚えていただきながら、話を進めたいと思っています。

ユニバーサル社会 ―多様な働き方の創出―

社会福祉法人プロップ・ステーション 理事長 竹中 ナミ氏

Profile

1948年兵庫県神戸市生まれ。神戸市立本山中学校卒。重症心身障害の長女（現在41歳）を授かったことから、独学で障害児医療・福祉・教育を学ぶ。1991年、草の根のグループとしてプロップ・ステーションを発足、98年厚生大臣認可の社会福祉法人格を取得、理事長に。ICTを駆使してチャレンジド（障害を持つ人の可能性に着目した、新しい米語）の自立と社会参画、とりわけ就労の促進を支援する活動を続けている。「チャレンジドを納税者にできる日本」をスローガンに、95年よりチャレンジド・ジャパン・フォーラム（CJF）国際会議を主宰。

講演趣旨

プロップ・ステーションでは「障害者」というネガティブな呼称ではなく「チャレンジド」（挑戦という使命やチャンスを与えられた人を表す米語）という言葉を使うことによって、すべての人が「支え合うという誇り」を持って生きられる「ユニバーサル社会」の実現をめざし、23年間にわたり、チャレンジドの様々な能力の開発、ICTを活用することで在宅でも働ける就労システムの構築、意識と制度の改革などに取り組んできました。
「ユニバーサル社会」を日本語で表現するのはなかなか難しいのですが、あえていうならば「共生・共助社会」でしょうか。人がみな、自分の身の丈にあった活躍ができ、お互いに尊重し合い、支え合うことができてはじめて、持続可能な日本を生み出すことが出来ると私は信じています。

そして私は、41歳になる重症心身障害のチャレンジドである娘の母として、そんな社会が創造された時、娘を残して安心して死んでいけると確信しています。「ユニバーサル社会（共生・共助社会）」の実現をめざして、一人でも多くの方が「人のマイナス部分ではなく可能性に着目し、それを引き出す行動」を起こして下さることを願っています。

被害実態から考える「ヘイトスピーチ」

フリージャーナリスト 中村 一成氏

Profile

1995年、毎日新聞社の記者としてライター生活をスタート。在日朝鮮人や移住、難民ら「国民に非ざる者」を取り巻く問題を中心テーマに取材・執筆を重ね、2011年に退社。以降、フリージャーナリストとして活動。著書に『声を刻む 在日胸金訴訟をめぐる人々』（インパクト出版会、2005年）、「なぜ、いまヘイトスピーチなのか――差別、暴力、迫害」（共著、前田朗編、三一書房）、「ルボ京都朝鮮学校襲撃事件」（岩波書店、2014年）など。

講演趣旨

「ヘイトスピーチ」とは、民族や人種、性などのマイノリティを標的にした、差別に基づく攻撃を指します。昨春来、差別デモに反対する国会議員が動き出したことや、東京・新大久保の対抗行動（カウンター）の登場を契機に、マスメディアが取り上げる機会も増えました。報道は様々です。差別デモの酷い実態を伝える記事やニュース番組はもちろん、差別デモに参加する人々の背景を探る論評や、学識者を並べて「『表現の自由』と法規制の関係」について問題提起する記事もありました。私はこの二者択一は「ナンセンス」と考えていますが、いずれも大切な情報です。他方で置き去りにされがちだったのが攻撃対象とされた者たちの被害です。文言のどぎつさや、抽象的な議論には飛びつく一方で、具体的な被害は視野に入らない。私はここに、世界の少なからぬ国では、何らかの形で規制されている「差別」に対する社会の感度の低さが表れているように思えてなりません。

本講演では昨秋、京都地裁で画期的な判決が出た京都朝鮮学校襲撃事件（2009年12月～2010年3月）の被害者への聴き取りをもとに、心身のみならず被害者の社会的、経済的側面をも破壊するヘイトスピーチの実害を報告します。その上で、問題が浮き彫りにしたこの社会の課題、例えば、差別の法規制などについても考えたいと思います。